

県立中央図書館の閲覧室利用再開と新館整備に向けた取組

(要 旨)

県立中央図書館は、平成 29 年 7 月以降、閲覧室の立入りを禁止としてきたが、安全対策が完了するため、閲覧室の利用を再開する。

また、東静岡への全館移転方針を受け、「文化力の拠点」施設における新県立中央図書館基本計画を策定する。

1 閲覧室の利用再開

平成 30 年 10 月 25 日～2 月 15 日 閲覧室床補修工事

平成 31 年 2 月 25 日 ～3 月 13 日 臨時休館（開室準備、蔵書点検のため）

平成 31 年 3 月 14 日 ～ 閲覧室利用再開

平成 29 年 7 月以来、1 年 9 か月ぶりに図書館機能が全面的に復旧する。

<平成 29 年 7 月以前との相違点>

- ・ 閲覧室の配架冊数 20 万冊→10 万冊。（書架 11 本撤去、棚数を 8 段から 6 段に）
- ・ 書架撤去跡を利用したゆとりスペースの設置。（情報コーナー、テーブル設置）
- ・ 館外保管とした 20 万冊は利用不可継続。

2 新館整備に向けた取組

(1) 基本計画案の概要

○図書館サービス計画	閲覧・配架、貸出・返却、情報サービス（レファレンス、課題解決型）、デジタルデータの活用 等
○市町立図書館等への支援	協力貸出、研修、情報ネットワークシステムの整備 等
○資料整備計画	資料収集方針、資料収集計画、資料保存方針 等
○施設整備計画 （「新しい知的空間」など文化力の拠点内の他の施設を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来館者想定 年間 100 万人 ・ 収蔵冊数 約 170 万～200 万冊 ・ 面積 16,000 m²程度
○管理運営体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館の根幹機能については直営を軸に検討 ・ 新しい図書館機能をもとに民間のノウハウを取り入れ効率的でサービス水準の高い運営体制を構築

(2) パブリックコメントの実施

県民意見募集期間 平成 30 年 12 月 18 日から平成 31 年 1 月 15 日

寄せられた意見 294 件（内訳：75 人、1 団体）

(2) 有識者会議の開催

第 1 回 平成 30 年 10 月 23 日開催 第 2 回 平成 31 年 3 月 7 日開催予定

(3) 基本計画の策定

パブリックコメントや有識者会議の意見を参考としながら、文化・観光部と連携して本年度内に基本計画を策定し、「文化力の拠点」施設整備計画に反映する。